

令和4年度旭川市農業委員会第4回定例農政部会議事録

- 1 開催日 令和4年10月25日（火曜日）
- 2 開催時間 午後2時3分開会 午後2時10分閉会
- 3 開催場所 旭川市農業センター ホール
- 4 出席委員 15名

1番・川上 和幸	2番・前田 靖雄	3番・鈴木 剛	5番・橋本 幸博
6番・香川 三四郎	7番・米田 満	10番・楠 栄	11番・佐藤 博則
12番・山村 志保子	13番・島田 正明	14番・石坂 昇	15番・加藤 孝志
16番・中原 俊一	17番・市田 敏行	18番・幅崎 勝良	
- 5 欠席委員 3名

4番・田口 一昌	8番・笹田 文彦	9番・請川 幹恭
----------	----------	----------
- 6 事務局職員 野谷事務局長 小浜事務局次長 西村副主幹
荒主査 石山主任
- 7 傍聴人 なし
- 8 議事録署名委員 1番・川上 和幸 16番・中原 俊一
- 9 議事内容
 - (1) 議案第1号 旭川農業振興地域整備計画について
 - (2) 報告第1号 農業者老齢年金裁定請求について
 - (3) 報告第2号 現地目証明願について
 - (4) 報告第3号 農地所有適格法人の報告について

10 議事録本紙

- 議長（市田 敏行） ただいまから、令和4年度旭川市農業委員会第4回定例農政部会を開会いたします。
- 本日の出席委員は15名でございます。部会規則第8条の規定に基づき、在任する委員の過半数に達しておりますので、本会は成立しております。
- 欠席委員の詳細につきまして、事務局から報告いたします。
- 事務局（野谷 局長） 事務局。
- 御報告申し上げます。本日の部会に、4番・田口委員、8番・笹田委員、9番・請川委員から、欠席する旨の届出がございました。
- 以上でございます。
- 議長（市田 敏行） それでは、本日の議事録署名委員を指名いたします。
- 1番・川上委員、16番・中原委員の両委員を指名いたしますので、よろしくお願ひします。
- それでは、本日の議事日程に基づき進めてまいります。御発言のときには、議席番号を告げてから御発言願ひます。
-
- 議長（市田 敏行） それでは議事に入ります。
- 日程第1議案第1号「旭川農業振興地域整備計画について」を上程いたします。
- 事務局から御説明願ひます。
- 事務局（荒 主査） 事務局。
- 日程第1議案第1号「旭川農業振興地域整備計画について」を御説明いたします。議案の該当ページは1ページから4ページ、補足資料の該当ページは1ページから20ページでございます。
- 市町村が行う農業振興地域整備計画の変更につきましては、農業委員会が市町村整備計画の推進における農地の流動化や農地の利用関係の調整等に重要な役割を担っていることから、農業振興地域の整備に関する施行規則第3条の2の規定に基づいて、旭川市長から意見を求められているものです。
- それでは議案の説明に入らせていただきます。
- 農用地利用計画につきましては10件、旭川農業振興地域整備計画（マスタープラン）につきましては1件、合計11件の変更案となっております。
- 番号1番、2番及び4番ないし8番につきましては、今後、農地移動適正化あっせん事業による売買が見込まれていることから、農用地区域への編入となる案件です。
- 番号3番につきましては、道営事業に伴う区画整理の対象とするため編入となる案件です。

番号9番につきましては、農家住宅建設のため除外されるものです。

番号10番につきましては、経済事情の変動その他情勢の推移から除外されるものであります。

旭川農業振興地域整備計画（マスタープラン）の変更につきましては、農家住宅建設に伴う転用を行う案件で、先に御説明いたしました番号9番に伴うものでございます。

なお、議案に記載されています現況地目は農業振興地域の整備に関する法律に基づいたものであり、農地法の現況主義に基づいた農地台帳上の現況地目とは異なるものであります。

以上でございます。

○議長（市田 敏行） それでは、議案第1号について審議願います。
皆さんの方から御意見・御質問はございませんか。

○委員 （意見なし。）

○議長（市田 敏行） ないようですので、議案第1号について「異議無し」と認め、計画の変更案が妥当である旨を旭川市長に回答することに決定いたします。

○議長（市田 敏行） 続きまして、報告案件について進めてまいります。
日程第2報告第1号「農業者老齢年金裁定請求について」ですが、これについて御報告申し上げます。事務局よろしくお願いします。

○事務局（荒 主査） 事務局。
日程第2報告第1号「農業者老齢年金裁定請求について」を御説明いたします。議案の該当ページは5ページでございます。
本件につきましては、全体で2件の裁定請求がありました。
いずれも内容が適正なものとして、独立行政法人農業者年金基金に送付したことを報告いたします。
以上でございます。

○議長（市田 敏行） ただいま、事務局から説明がありましたが、御意見・御質問ございますか。

○委員 （意見なし。）

○議長（市田 敏行） ないようですので、報告第1号を終わります。

○議長（市田 敏行） 次に、日程第3報告第2号「現地目証明願について」ですが、既に専決処理をしたものでありますので報告いたします。

- 事務局（石山 主任） 事務局。
日程第3報告第2号「現地目証明願について」を御説明いたします。議案の該当ページは7ページないし9ページでございます。
本件は、市街化区域内の土地における現地目証明の願出が13件あり、事務局で確認しましたところ、現況はすべて農地・採草放牧地以外でありました。
これらにつきまして、現地目証明事務処理要領第12条及び部会長専決規程第2条第2項第9号に基づき、農政部会長専決処理いたしましたので御報告いたします。
以上でございます。
- 議長（市田 敏行） ただいま、事務局から説明がありましたが、御意見・御質問等はございますか。
- 委員 (意見なし。)
- 議長（市田 敏行） ないようですので、報告第2号を終わります。
-
- 議長（市田 敏行） 次に、日程第4報告第3号「農地所有適格法人の報告について」ですが、これも既に専決処理をしたものでありますので、事務局から報告いたします。
- 事務局（石山 主任） 事務局。
日程第4報告第3号「農地所有適格法人の報告について」を御説明いたします。議案の該当ページは11ページでございます。
本件につきましては報告書の提出があった法人が2法人です。
これらの法人につきましては、補足資料21ページ及び22ページの「農地所有適格法人要件確認書」のとおり農地所有適格法人としての要件を満たしていることを確認しました。
以上でございます。
- 議長（市田 敏行） ただいま、事務局から説明がありましたが、御意見・御質問等はございますか。
- 委員 (意見なし。)
- 議長（市田 敏行） ないようですので、報告第3号を終わります。
-
- 議長（市田 敏行） 以上で本日の提出議案の審議を全て終了いたしました。
これをもちまして、令和4年度旭川市農業委員会第4回定例農政部会を閉会いたします。